

大阪市こども・子育て支援計画（第2期）

計画の基本的な考え方について

目次

第2期計画の基本的な考え方

P 1

基本理念

P 2

重視する視点

P 3～4

基本方向

P 5

重点施策

P 6

基本施策のイメージ

P 7～9

計画策定の進め方

P10

第2期計画の基本的な考え方

第1期計画の構成

基本理念
重視する視点

施策の基本方向

めざすべき目標像

はぐくみ指標

第2期計画で追加

重点施策

施策目標

基本施策

施策

施策の基本方向	めざすべき目標像	はぐくみ指標
①子ども・青少年の「生きる力」を育成します	■子どもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める ■子どもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ ■若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる	○「自分によいところがある」と思うこどもの割合 ○「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合 ○「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合
②安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します	■保護者が安心や喜びを感じながら子どもを生み、育てることができる ■妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている ■多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる	○子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 ○「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合 ○25～44歳の女性の有業率
③子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	■健全な成長を阻害する危険な事象から子どもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている ■子どもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける ■さまざまな困難に直面する子どもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている	○「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合 ○「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合 ○「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合
④子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます	■子どもや青少年が大阪市内で育つことを誇りに思い、保護者が大阪市内で子育てすることに満足を感じる ■さまざまな危機事象から子どもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている ■子どもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている	○「将来ずっと大阪市内に住みたいと思う」と答える若者の割合 ○「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合 ○「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合

目標設定について、第1期計画では、施策の基本方向ごとの大きな方向を示す「はぐくみ指標」を設定しているが、第2期計画では、それに加え、毎年度の施策の到達状況を把握するため「重点施策」ごとの「施策目標」を設定する。1

基本理念

基本理念(第1期)

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることもできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。



大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かし、社会総がかりでこどもをはぐくむためには、市民だけではなく、地域団体や企業等との連携等も重要

大阪市市民活動推進条例の前文

「個性豊かで活力に満ちた魅力ある地域社会を築くためには、行政だけでなく、市民や、地域住民の組織、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組んでいくことが求められている。」



基本理念(第2期)

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることもできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

重視する視点①

**第1期計画策定後の国等の動きを受け、留意事項を踏まえ、部会等で今後検討する。
なお、全体的に「青少年から見た視点」について留意する必要がある。**

視 点	内 容	留意事項
(1) まず大切なのはこどもの視点です	施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、こどもにとって最善の利益が尊重されることが重要です。また、こども一人ひとりの個性を大切にし、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。	・平成28年5月に児童福祉法が改正され、理念の明確化が図られ、児童が権利の主体であること、児童の最善の利益が優先されること等が規定されている。
(2) すべてのこどもと子育て家庭が対象です	仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべてのこどもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。	・平成26年8月に示された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、ひとり親家庭や生活困窮世帯のこどもへの対策が進められている。また、平成28年5月の児童福祉法改正等により、児童虐待対策の強化が進められている。このようなことから、各家庭の状況に応じた個別支援が求められている。
(3) こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します	こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。	

重視する視点②

視 点	内 容	留意事項
(4) 長期的な視野に立って支援します	こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。 また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び育児を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。	・本計画において、この視点以外に「育児」という表現を使用していないため、「子育て」に表現を改める。
(5) 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします	大阪市では、子育て経験豊かな主婦等も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこどもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。	
(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします	企業や関係機関等と連携し、男女が共に子育てしながら仕事しやすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。	国において、長時間労働等の働き方そのものを見直す取組が進められている。
(7) 社会総がかりでこどもをはぐくみます	保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こどもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こどもを健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。	

基本方向

第1期計画では、4つの基本方向としていたが、第2期計画では、基本方向4を基本方向2にまとめて、3つの基本方向とする方向で検討する。（こども・子育て支援を目的に、基本方向2がソフト面の方向、基本方向4がハード面の方向であったため、ソフト・ハードを融合する。）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

基本方向2
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本方向4
こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

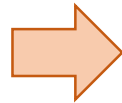
こどもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

重点施策

計画の進捗管理について、第1期計画では「はぐくみ指標」（アウトカム指標）のみによる進捗管理であったが、第2計画では、「はぐくみ指標」に加え、基本方向に基づく施策の中から重点に取り組む施策（重点施策）を取り出し、その施策における数値目標等の「施策目標」（アウトプット指標）を設定し、より具体的に目標の達成に向け取り組む。

第1期計画

はぐくみ指標



第2期計画

はぐくみ指標

施策目標

アウトカム指標

成果に関する指標

（どれだけの成果が上がったか）

アウトプット指標

事業実施に直接関連する指標

（どれだけの施策・事業を行ったか）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

重点施策の例

- 幼児教育・保育の質の向上
- 学力・体力の向上（大阪市教育振興基本計画）
- 放課後児童の健全育成

基本方向2
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

重点施策の例

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実
- ひとり親家庭への自立支援
- 幼児教育・保育の充実（待機児童等解消等）

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

重点施策の例

- 若者の自立支援
- 児童虐待の発生予防及び早期発見・対応のための体制強化
- 社会的養育の推進

基本施策のイメージ（基本方向1）

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

基本施策	施策
(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成 (関連計画：大阪市教育振興基本計画)	施策1 生きる力の基礎を着実に育成します 施策2 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します 施策3 放課後における児童の健全育成活動を充実します 施策4 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成	施策1 役割意識を醸成し、興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します 施策2 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します 施策3 社会的・職業的自立や社会人の能力アップ・再挑戦を支援する仕組みを充実します

基本施策のイメージ（基本方向２）

基本方向２ 安心して子どもを生み、 育てられるよう支援する 仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながら子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実するとともに、子どもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

基本施策	施策
（１）安心して子どもを生むことができる仕組みの充実	施策１ 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します 施策２ 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します 施策３ 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します
（２）身近な地域における子育て家庭への支援の充実	施策１ こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します 施策２ 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
（３）家庭の状況に応じた子育て支援の充実	施策１ ひとり親家庭への支援を充実します （関連計画：大阪市ひとり親家庭等自立促進計画） 施策２ 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します 施策３ 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します 施策４ 外国籍の子どもと家庭への支援を充実します
（４）多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実	施策１ 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービスを充実します 施策２ 保育サービスの質を向上させます 施策３ 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します
（５）子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	施策１ 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境を整備します 施策２ 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしを確保します 施策３ 子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりを推進します

基本施策のイメージ（基本方向3）

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティ ネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本施策	施策
(1) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	施策1 こどもの貧困対策を推進します （関連計画：大阪市こどもの貧困対策推進計画） 施策2 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します 施策3 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します 施策4 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します 施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
(2) 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実	施策1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します 施策2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します 施策3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します
(3) 社会的養育を必要とするこどもや青少年の養育環境の充実 （関連計画：大阪市社会的養育推進計画）	施策については今後検討、現在検討している項目は次のとおり ・当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー） ・こども家庭支援体制の構築等に向けた取組 ・各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み ・里親等への委託の推進に向けた取組 ・パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組 ・施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 ・一時保護改革に向けた取組 ・社会的養護自立支援の推進に向けた取組 ・児童相談所の強化等に向けた取組

計画策定の進め方

本計画は本市の他の関連計画と重複する部分が多いため、計画間の調整を図る必要があるため、次のとおり進める。

基本方向 1

- 基本方向 1 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「放課後事業部会」で検討する。
- 「大阪市教育振興基本計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 2

- ひとり親家庭への支援にかかる記載については、「ひとり親家庭等自立支援部会」で検討する「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」（今年度策定）に記載する内容と整合性を図り、策定する。
- 障がい児及びその家庭への支援にかかる記載については、「大阪市障がい児福祉計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 3

- こどもの貧困にかかる記載については、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」に記載されている内容と整合性を図り策定する。
- 社会的養育にかかる記載については、「児童福祉審議会社会的養育専門部会」で検討する「大阪市社会的養育推進計画」に記載する内容と整合性を図り、策定する。

※ 基本方向 2・3 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「教育・保育・子育て支援部会」で検討する。